

土地改良区のお知らせ

2018年2月15日

水土里ネット 大井川土地改良区

〒427-0042 静岡県島田市中央町30番地2号

電話 0547-37-7151

FAX 0547-37-1220

[事業課]



大井川用水取水制限に伴う節水について(お知らせ)

昨年、11月以降の極端な少雨により水源地の貯水量が減少していることから2月15日(木)に大井川水利調整協議会が開催され大井川用水の節水に伴う取水制限が下記の日程のとおり決定しましたのでお知らせします。詳しくは下記のとおりです。

記

1. 取水制限開始日(節水開始日)
平成30年2月15日(木)15:00から貯水状況が改善するまで
2. 期間中の節水率
農業用水10% ・ 工業用水10% ・ 上水道5%

※今後、更にダムの貯水率が低下した場合は大幅な節水が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。